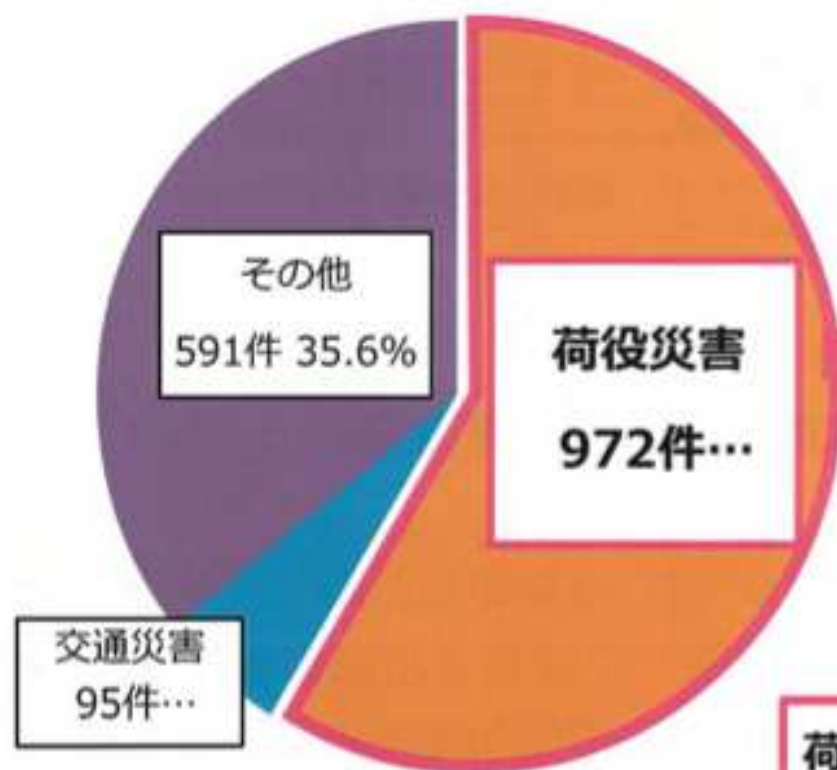


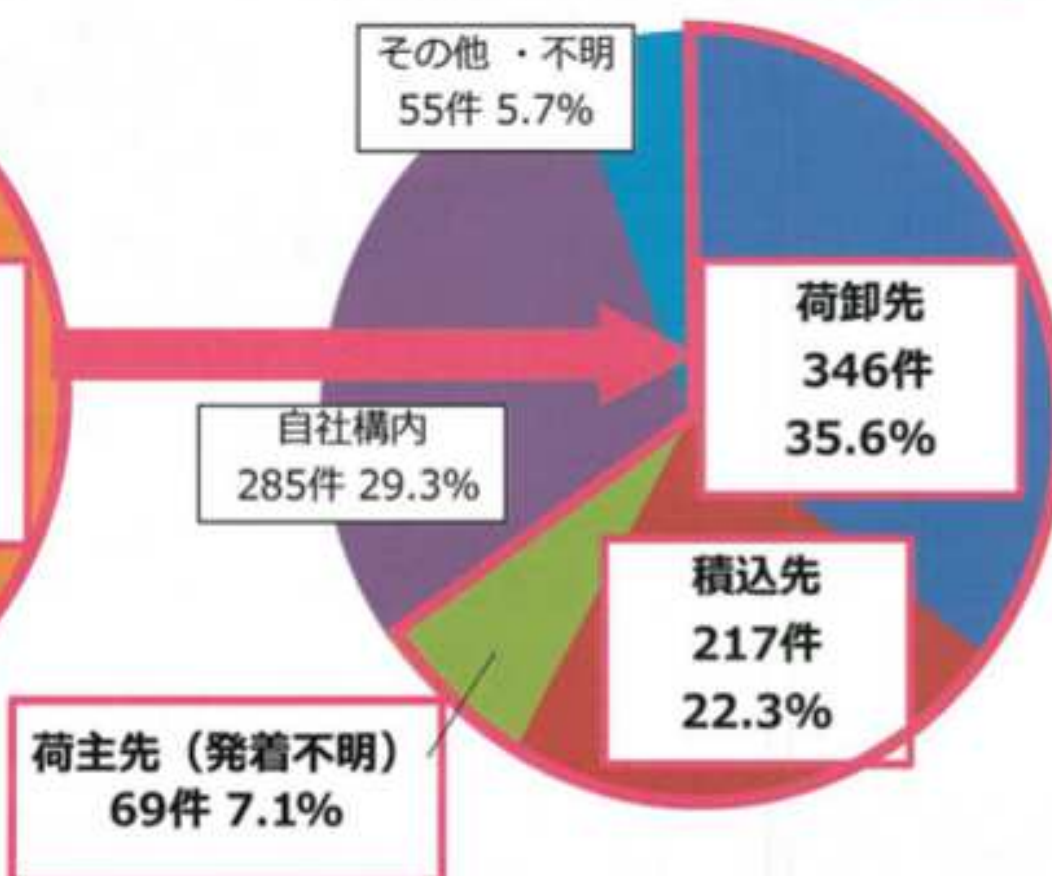
陸上貨物運送事業における労働災害の内訳

- 陸運業の死傷災害は、約60%が「荷役作業時」に発生している。
- 荷役作業時の死傷災害のうち、65%が荷主先において発生している。

【労働災害の約60%が荷役災害】



【荷役作業の65%が荷主先で発生】



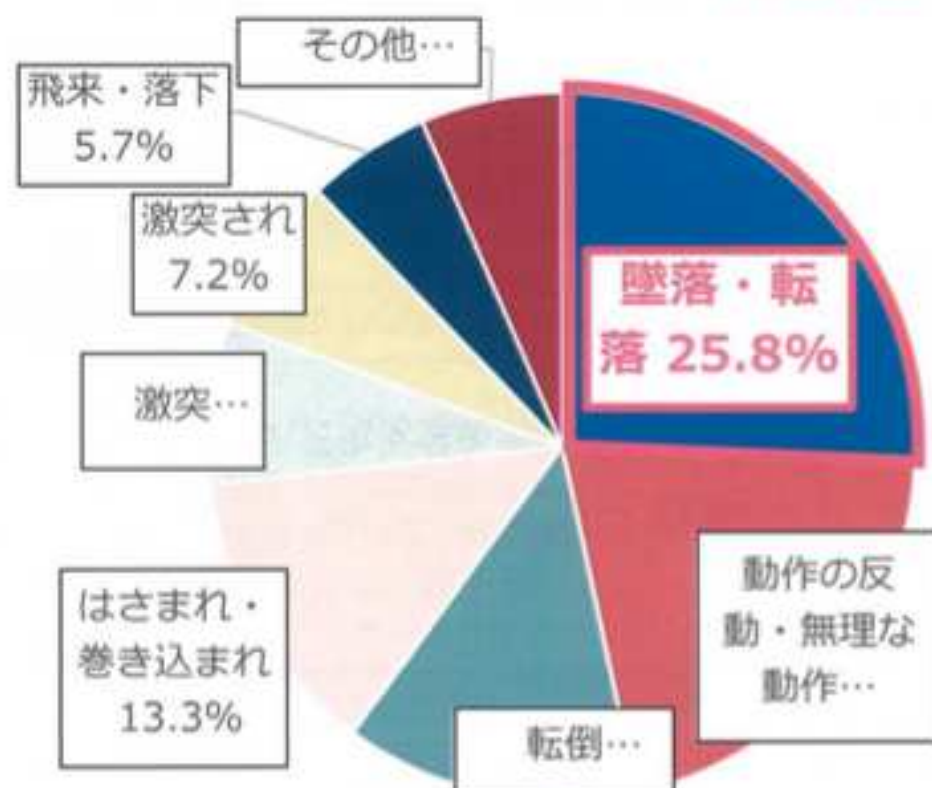
出典：労働者死傷病報告（令和4年）のうち、死傷災害の10%相当に当たる1,658件を無作為抽出分析。陸災防

荷役作業時における労働災害発生状況

- 荷役作業時の労働災害においては、**墜落・転落が約26%**と最多。
- 墜落、転落のうち、**トラックからの墜落、転落が約70%**を占めている。

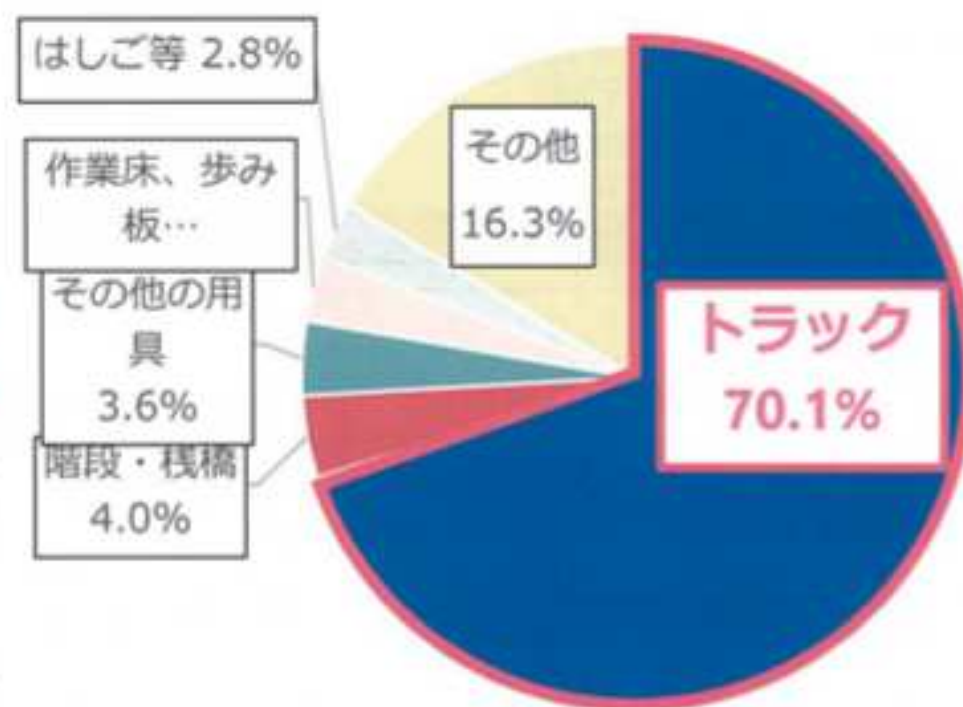
荷役作業時における事故の型

【労働災害内訳×事故の型別（荷役作業）】



墜落、転落における起因物

【労働災害内訳（荷役作業）における事故の型別（**墜落・転落**）×起因物】



貨物自動車を用いた荷の搬入・搬出時の災害

事例1 別の者が運転する貨物自動車が後退した際に挟まれた事例

災害発生年：不明

被災者：労働者

被災の程度：死亡

災害の概要：物流センター内で倉庫管理・配送業務を行う業者から運送関係の仕事を請け負ったA社の労働者が物流センター到着後、プラットホーム前方に車を止め、物流センターに所属するフォークリフト運転者の作業により、積み荷を行った後、シート掛け作業を行っていたところ、荷の搬入にきたB社のトラックと自分のトラックの荷台との間に挟まれたもの。

災害の原因：B社のドライバーによる後方確認が不十分であったほか、物流センター内で作業を行う各社の間において、災害防止のための連絡調整等が十分に行われていなかったこと。等

出典：職場のあんぜんサイト（労働災害事例集）

事例2 作業中に後退してきたダンプトラックと重機の間で挟まれた事例

災害発生年：令和3年

被災者：個人事業者等（中小事業主）

被災の程度：死亡

災害の概要：被災者がドラグ・ショベルのバケット部分のフックを引き出す作業を行っていたところ、これに気付かず後進してきたダンプトラックが被災者に激突したもの（ダンプトラックとフックの間に挟まれたもの）。誘導者は配置されていなかった。

災害の原因：誘導者を配置していなかったほか、現場内の関係者による災害防止のための連絡調整等が十分に行われていなかったこと。等

出典：厚生労働省調べ